

株 主 各 位

富山県富山市新庄本町二丁目7番10号

田中精密工業株式会社

代表取締役社長 金 森 俊 幸

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2021年6月23日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 富山県富山市新庄本町二丁目7番10号
田中精密工業株式会社 本社工場
※今年度より開催場所が変更になっております。
末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第70期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本招集ご通知に提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための運用状況の概要」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

※当社株主総会におけるコロナウイルス感染防止への対応については、当社ウェブサイトにも掲載させていただきます。今後の状況変化によっては内容を随時更新いたします。

当社ウェブサイト <http://www.tanasei.co.jp>

【重要なお知らせ】

第70回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 株主様へのお願い

- ・ 今回の株主総会につきましては、株主様の健康と安全を第一に考え、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。
- ・ 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。
- ・ 議決権の行使につきましては、書面による議決権行使が可能ですので、是非そちらのご利用もご検討くださいますようお願いいたします。

(2) ご来場される株主様へのお願い

- ・ 会場入り口にて体温を確認させていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用や、アルコール消毒液の使用等、感染防止のための措置にご協力ください。

(3) 当社の対応について

- ・ 当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 受付や会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 株主総会の議事は、例年より短縮して行う予定です。
- ・ 株主様懇談会および株主様へのお土産は中止とさせていただきます。
- ・ 密集とならないよう、会場内の座席は間隔を空けて配置するため、座席数が例年より少なくなっております。入場制限をさせていただきます場合もございますので、あらかじめご了承ください。

(総会会場についても今年の会場から変更となっております。)

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞を余儀無くされ、世界経済は悪化いたしました。その影響から、取引先である自動車業界は、中国では感染拡大の封じ込め等により販売台数は回復したものの、その他地域の販売台数は景気悪化の影響を受け、欧米を筆頭に軒並み減少いたしました。

このような環境の中、売上高につきましては、景気悪化等による受注減少により、26,041百万円（前期比18.6%減）となりました。損益につきましては、先述の減収影響はありましたものの、総費用削減により、営業損失239百万円（前期は320百万円の営業損失）、経常損失197百万円（前期は162百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失については、571百万円（前期は670百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

【日本】

売上高につきましては、景気悪化等による受注減少により、12,868百万円（前期比13.3%減）となりました。損益につきましては、先述の減収影響はありましたものの、総費用削減に努めましたことにより、260百万円のセグメント損失（前期は1,074百万円のセグメント損失）となりました。

【米国】

売上高につきましては、景気悪化等による受注減少により、8,418百万円（前期比20.9%減）となりました。損益につきましては、総費用削減に努めましたものの、先述の減収影響により、178百万円のセグメント損失（前期は186百万円のセグメント利益）となりました。

【タイ】

売上高につきましては、景気悪化等による受注減少により、4,039百万円（前期比27.1%減）となりました。損益につきましては、総費用削減に努めましたものの、先述の減収影響により、91百万円のセグメント利益（前期比69.8%減）となりました。

【ベトナム】

売上高につきましては、景気悪化等による受注減少により、715百万円（前期比26.5%減）となりました。損益につきましては、総費用削減に努めましたものの、先述の減収影響により、96百万円のセグメント利益（前期比53.5%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は、2,049百万円であります。その主な地域別の内訳は、日本で1,292百万円、タイで699百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分 \ 期 別	第67期 (2018年3月期)	第68期 (2019年3月期)	第69期 (2020年3月期)	第70期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売 上 高 (百万円)	38,402	38,115	32,004	26,041
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	1,979	1,652	△162	△197
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	1,316	484	△670	△571
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	134.91	49.62	△68.71	△58.60
総 資 産 (百万円)	39,694	39,430	36,840	36,898
純 資 産 (百万円)	22,908	23,077	21,251	21,154
資 本 金 (百万円)	500	500	500	500
1株当たり 純 資 産 額 (円)	1,760.69	1,749.67	1,577.30	1,555.77

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ホンダ自販タナカ	60百万円	76.67 %	自動車販売・損害保険代理業
株式会社タナカ エンジニアリング	10百万円	100.00 %	工作用機械・金型の設計および製造販売
エフ・ティ・プレジジョン・ インコーポレーテッド	20百万 米ドル	65.00 %	自動車部品製造販売
タナカ・プレジジョン(タイランド) カンパニーリミテッド	200百万 バーツ	59.50 %	自動車部品製造販売
タナカ・プレジジョン・ベトナム・ カンパニーリミテッド	19百万 米ドル	100.00 %	自動車部品製造販売

(注) 1. タナカオートパーツインディア・プライベート・リミテッドは2019年3月期において解散を決議し、清算手続中であります。
2. エイシアン・タナカ・バンコク・カンパニーリミテッドは当連結会計年度において解散を決議し、清算手続中であります。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、自動車業界では、CASEの進展による大変革に加え、新型コロナウイルスの感染拡大影響による物流の停滞、半導体がボトルネックとなるサプライチェーンの混乱により、予断を許さない状況が続いております。

自動車の急速な電動化、自動運転やインターネットを介して社会インフラと繋がるコネクテッドカーなどの車の知能化、そして、車の所有から共用化の拡大など自動車に対するニーズや価値観の変化が急速に進んでいることにより、コンベンショナルな製品のコモディティ化が急速に進み、メカニカルな製品の競争は新たな機能・付加価値を生み出す生産技術型から、コスト重視の量産型へ移行しております。

このような変化に対し、生産技術・開発領域では技術ノウハウの外販と電動化分野を中心に新分野への展開を、量産領域においては徹底したローコストオペレーションの実現を図ってまいります。このようにそれぞれの軸における方針を推進し、「収支構造の変革」および「収益構造の転換」を図ってまいります。また、販売領域ではシェアリングを見据えた「収益源泉の多様化の構築」を重点方針に掲げ、グループ一丸となって強力に推進して参ります。

その対応の基本的な方向性を下記の通り明確化しました。

- (1) 高効率モーターの要素技術およびその製造技術の開発と収益化
- (2) 合理化の為のAI技術、IoT技術およびこれらを活用した自動化設備の開発と販売
- (3) 既存アルミダイカスト技術の進化とその技術を活用した軽量化部品の開発
- (4) 上記アルミダイカスト製品の販路拡大
- (5) 自動車部品製造の徹底した合理化と固定費の削減(既存事業領域)

株主の皆様には、今後ともよろしくご支援賜われますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、自動車部品の製造販売を主な事業内容とし、その他、自動車の販売を行っております。

区分		用途	主要製品
自動車 部品 製造 事業	自動車 部品 4輪	エンジン	VTECロッカーアームASSY、 ピストンピン、バルブスプリングリテーナー、 テンショナーサブアーム、ウォーターパッセージ
		トランス ミッション	シンクロナイザーリング、 シンクロナイゼースプリング、 シンクロセット、シャフト、キー
		シャーシ	アウトボードリテーナー
	自動車 部品 2輪	エンジン	ピストンピン、クランクピン、 バルブスプリングリテーナー、 バルブスプリングシート、バルブシート、 キー、バルブリフター、 スライドピンホルダーセット
		トランス ミッション	シャフト、クラッチカムプレートCOMP、 クラッチリフターCOMP
		シャーシ	ボールレース
		モーター	ステーター
	汎用部品	エンジン	ピストンピン、クランクピン、 ロッカーアームASSY、キー、 バルブスプリングリテーナー
		シャーシ	ボールレース、キー
	自動車販売事業		

(6) 主要な営業所および工場 (2021年3月31日現在)

田中精密工業株式会社

本社 : 富山県富山市
本社製造部 : 富山県富山市
滑川工場 : 富山県滑川市
入善工場 : 富山県下新川郡入善町
水橋工場 : 富山県富山市
婦中製造部 : 富山県富山市
呉羽工場 : 富山県富山市

株式会社タナカエンジニアリング

本社・工場 : 富山県富山市

エフ・ティ・プレシジョン・インコーポレーテッド

本社・工場 : アメリカ合衆国オハイオ州

タナカ・プレシジョン (タイランド) カンパニーリミテッド

本社・工場 : タイ王国ランブーン県

タナカ・プレシジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド

本社・工場 : ベトナム社会主義共和国フンイエン省

株式会社ホンダ自販タナカ

本社 : 富山県富山市
営業拠点 : 富山市内6拠点

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度 末比増減
自動車部品製造事業	1,495 (200) 名	△163 (△8) 名
自動車販売事業	82 (13) 名	+4 (+5) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は () 内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
534 (58) 名	△61 (△7) 名	43.6歳	22.2年

(注) 使用人数は就業員数であり、嘱員、嘱託社員、パートタイマー等は () 内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	2,855 百万円
株式会社商工組合中央金庫	2,505 百万円
株式会社富山第一銀行	1,805 百万円
富山信用金庫	994 百万円
株式会社三菱UFJ銀行	900 百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 32,640,000株
② 発行済株式の総数 9,763,600株
③ 株主数 5,440名
④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	2,376千株	24.34%
田中共進会持株会	1,023千株	10.48%
田中一郎	584千株	5.99%
田中龍郎	529千株	5.42%
名古屋中小企業投資育成株式会社	527千株	5.40%
株式会社商工組合中央金庫	350千株	3.59%
株式会社北陸銀行	310千株	3.18%
田中精密工業従業員持株会	275千株	2.82%
株式会社富山第一銀行	270千株	2.77%
株式会社三菱UFJ銀行	160千株	1.64%

(注) 持株比率は自己株式(2,855株)を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2021年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	金森俊幸	
取締役 専務執行役員	田中英一郎	生産本部長、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー
取締役執行役員	森川均	生産本部生産統括部担当
取締役執行役員	山田勝也	機能本部長、機能本部営業統括部担当、 開発統括部担当、営業統括部長
取締役	今村元	弁護士、日医工(株)社外取締役
常勤監査役	稲垣浩靖	
監査役	桶屋泰三	桶屋泰三税理士事務所所長、 朝日印刷(株)社外監査役、(株)廣貫堂社外監査役
監査役	高木悦郎	TSK(株)代表取締役社長

(注) 1. 取締役 今村 元氏は、社外取締役であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2. 監査役 桶屋泰三氏および監査役 高木悦郎氏は、社外監査役であります。

なお、当社は監査役 高木悦郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役 桶屋泰三氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 2020年6月19日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって取締役 執行役員 津澤清人氏および監査役 酒井道行氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

イ. 役員報酬の内容の決定に関する方針等

当社は2021年3月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、現金を月例に案分し支払うこととする。

固定報酬：業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%を目安とする。

(業績連動報酬が基準額での支給の場合)

2. 固定報酬の決定に関する方針

当社の取締役の固定報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に勘案して決定するものとする。

また、社外取締役やその他業務執行を行わない取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととする。

3. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、各事業年度の業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定するものとする。

4. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

報酬制度における透明性と客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置する。取締役会は、報酬委員会より報酬内容等についての答申を得るものとし、その内容を尊重し意思決定を行うこととする。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の数
		固定報酬	業績連動 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	81百万円 (4百万円)	81百万円 (4百万円)	0 (-)	6名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	18百万円 (5百万円)	18百万円 (5百万円)	0 (-)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	99百万円 (9百万円)	99百万円 (9百万円)	0 (-)	10名 (4名)

- (注) 1. 上記には、2020年6月19日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、1997年6月20日開催の第46回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2004年6月25日開催の第53回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 業績連動報酬は業績や株主還元、従業員賞与水準を考慮の上、総合的に勘案して決定しております。当該指標を選択した理由は、事業年度における企業価値に対する貢献や株主・従業員への企業責任を果たした度合いを図るものとして重要と判断したためです。当事業年度では厳しい経営状況を勘案し、配当金や従業員賞与を一部見送ったため、業績連動報酬は支給いたしません。また、業績の低迷を受け、役員報酬額を役位に応じて減額しております。

5. 当事業年度役員報酬決定時点において、取締役会は、代表取締役 社長執行役員 金森俊幸に対し各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会が事前にその妥当性等について確認しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役 今村 元氏は、日医工株式会社社外取締役を兼務しており、同社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 監査役 桶屋泰三氏は桶屋税理士事務所の所長であり、当社は同事務所と税務顧問契約を締結しております。
また、同氏は朝日印刷株式会社社外監査役および株式会社廣貫堂社外監査役を兼務しており、各社と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 監査役 高木悦郎氏は、TSK株式会社代表取締役社長を兼務しており、両社と当社との間に特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 今村 元	<p>当事業年度に開催された取締役会15回のうち13回に出席いたしました。</p> <p>主に弁護士の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外監査役 桶屋 泰三	<p>当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査役会7回全てに出席いたしました。</p> <p>主に税理士として財務・会計等の見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、報酬委員会の委員として当事業年度に開催された委員会に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬決定過程における監督機能を主導しております。</p>
社外監査役 高木 悦郎	<p>2020年6月19日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに、また、監査役会4回全てに出席いたしました。</p> <p>主に長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い知識から積極的に意見を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p>

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27 百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、エフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッド[®]、タカ・プレジジョン(タイランド)カンパニーリミテッド[®]、およびタカ・プレジジョン・ベトナム・カンパニーリミテッド[®]は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	15,287,662	流 動 負 債	10,315,785
現金及び預金	7,101,050	支払手形及び買掛金	1,553,868
受取手形及び売掛金	3,149,392	電子記録債務	563,709
商品及び製品	1,454,218	ファクタリング債務	638,029
仕 掛 品	945,744	短期借入金	4,620,000
原材料及び貯蔵品	2,359,724	1年内返済予定の長期借入金	1,246,836
そ の 他	277,532	リ ー ス 債 務	40,602
固 定 資 産	21,610,460	未 払 法 人 税 等	83,026
有 形 固 定 資 産	16,837,512	そ の 他	1,569,712
建物及び構築物	6,213,993	固 定 負 債	5,427,367
機械装置及び運搬具	7,273,473	長期借入金	3,193,660
土 地	2,388,082	リ ー ス 債 務	150,290
建設仮勘定	653,479	繰延税金負債	511,258
そ の 他	308,484	退職給付に係る負債	1,481,315
無 形 固 定 資 産	255,405	資 産 除 去 債 務	90,844
投資その他の資産	4,517,541	負 債 合 計	15,743,153
投資有価証券	2,717,694	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	69,364	株 主 資 本	13,600,250
退職給付に係る資産	1,473,342	資 本 金	500,190
そ の 他	257,140	資 本 剰 余 金	324,233
資 産 合 計	36,898,122	利 益 剰 余 金	12,778,494
		自 己 株 式	△2,668
		その他の包括利益累計額	1,585,189
		その他有価証券評価差額金	584,109
		為 替 換 算 調 整 勘 定	981,548
		退職給付に係る調整累計額	19,531
		非 支 配 株 主 持 分	5,969,529
		純 資 産 合 計	21,154,969
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	36,898,122

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		26,041,013
売上原価		22,828,112
売上総利益		3,212,901
販売費及び一般管理費		3,452,250
営業損失		239,348
営業外収益		
受取利息	37,253	
受取配当金	59,945	
スクラップ収入	31,699	
その他の	63,813	192,712
営業外費用		
支払利息	74,439	
為替差損	58,897	
その他の	17,591	150,928
経常損失		197,565
特別利益		
固定資産売却益	31,130	
投資有価証券売却益	278,710	
ゴルフ会員権売却益	341	
貸倒引当金戻入額	223	310,406
特別損失		
固定資産売却損	63,406	
固定資産除却損	69,728	
減損損失	17,378	
退職給付制度終了損失	647,829	
投資有価証券評価損	30,712	
関係会社株式評価損	23,734	852,789
税金等調整前当期純損失		739,949
法人税、住民税及び事業税	206,843	
法人税等調整額	△377,959	△171,115
当期純損失		568,833
非支配株主に帰属する当期純利益		3,121
親会社株主に帰属する当期純損失		571,955

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,475,810	流 動 負 債	8,136,127
現金及び預金	1,811,921	支払手形	10,542
受取手形	272,326	買掛金	624,961
売掛金	1,391,909	電子記録債務	453,542
商品及び製品	396,638	ファクタリング債務	589,174
仕掛品	425,640	短期借入金	4,300,000
原材料及び貯蔵品	680,439	1年内返済予定の長期借入金	1,146,876
前払費用	15,796	リース債務	29,964
短期貸付金	300,000	未払金	583,179
未収入金	138,853	未払費用	1,642
その他	42,284	未払法人税等	12,193
固 定 資 産	13,750,505	未払消費税等	93,540
有 形 固 定 資 産	7,175,520	預り金	13,000
建物	1,540,004	その他	277,508
構築物	80,815	固 定 負 債	4,832,580
機械及び装置	3,045,951	長期借入金	3,858,810
車両運搬具	11,114	リース債務	123,246
工具、器具及び備品	188,037	退職給付引当金	540,437
土地	1,826,486	資産除去債務	27,507
建設仮勘定	483,109	繰延税金負債	267,379
無 形 固 定 資 産	183,978	その他	15,200
借地権	2,058	負 債 合 計	12,968,708
ソフトウェア	175,909	純 資 産 の 部	
その他	6,010	株 主 資 本	5,691,407
投資その他の資産	6,391,007	資本金	500,190
投資有価証券	1,025,148	資本剰余金	324,233
関係会社株式	3,297,206	資本準備金	324,233
出資金	9,941	利益剰余金	4,869,651
関係会社出資金	1,380,918	利益準備金	125,047
前払年金費用	606,244	その他利益剰余金	4,744,604
その他	71,547	固定資産圧縮積立金	10,353
資 産 合 計	19,226,316	別途積立金	5,315,000
		繰越利益剰余金	△580,749
		自 己 株 式	△2,668
		評価・換算差額等	566,201
		その他有価証券評価差額金	566,201
		純 資 産 合 計	6,257,608
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,226,316

損 益 計 算 書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,291,621
売上原価	9,122,699
売上総利益	1,168,921
販売費及び一般管理費	1,615,639
営業損失	446,717
営業外収益	
受取利息	1,943
受取配当金	244,464
スクラップ収入	30,770
業務受託料	7,200
その他	64,326
営業外費用	
支払利息	62,453
業務受託費用	6,752
為替差損	9,326
その他	18,133
特別利益	194,680
固定資産売却益	5,781
投資有価証券売却益	278,710
ゴルフ会員権売却益	341
貸倒引当金戻入額	93
特別損失	
固定資産売却損	448
固定資産除却損	66,066
減損損失	17,441
退職給付制度終了損失	540,437
投資有価証券評価損	30,712
関係会社株式評価損	23,734
税引前当期純損失	678,840
法人税、住民税及び事業税	588,593
法人税等調整額	46,849
当期純損失	△228,181
	△181,331
	407,261

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

田中精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田中精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月13日

田中精密工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鹿島 高弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 斉藤 直樹 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、田中精密工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第70期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、監査室その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とオンライン形式で意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月14日

田中精密工業株式会社 監査役会

常勤監査役 稲垣 浩 靖 印

社外監査役 桶屋 泰 三 印

社外監査役 高木 悦 郎 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当期の業績につきましては前記事業報告に記載の通り、誠に遺憾ながら損失計上やむなきに至りましたため、第70期期末配当は、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが見送らせていただきたいと思います。

剰余金処分に関する事項

繰越利益剰余金の損失を補填するため、以下の通り別途積立金の一部を取り崩しさせていただきたいと存じます。

- (1) 減少する剰余金の項目とその額
別途積立金 : 800,000,000円

- (2) 増加する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 : 800,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
1	かなもりとしゆき 金森俊幸 (1958年8月7日生)	1982年3月 当社入社 2011年4月 同 執行役員に就任 2012年6月 同 取締役執行役員に就任 2015年4月 同 取締役常務執行役員に就任 2018年6月 同 代表取締役社長執行役員に就任 現在に至る	2,800株
<p>【選任理由】 金森俊幸氏は、当社において経営の重要事項の決定および業務執行に携わり、アメリカ現地法人の社長を務める等、経営全般に関する豊富な経験と高い見識を有しております。 今後も当社の経営を牽引することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。</p>			
2	たなかえいいちろう 田中英一郎 (1975年10月21日生)	2003年1月 当社入社 2015年4月 同 執行役員に就任 2017年4月 同 常務執行役員に就任 2017年6月 同 取締役常務執行役員に就任 2018年4月 同 取締役専務執行役員に就任 2021年4月 同 代表取締役副社長執行役員に就任 生産本部長、品質保証部担当、 コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー 現在に至る	60,000株
<p>【選任理由】 田中英一郎氏は、当社において主に技術開発部門に携わり、株式会社エンジニアリングの社長を務める等、製品の設計および開発で培った豊かな創造力と生産体質強化施策の立案などに行動力を発揮してきました。 この創造力と行動力を活かし、立案した施策を実行するにあたり、特に生産領域における現場力強化で当社の経営に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。</p>			
3	やまだかつや 山田勝也 (1968年2月15日生)	1990年3月 当社入社 2017年4月 同 執行役員に就任 2018年6月 同 取締役執行役員に就任 機能本部長、営業統括部長 現在に至る	500株
<p>【選任理由】 山田勝也氏は、当社において主に経営企画部門に携わり、経営戦略部門の責任者として経営計画の企画推進で培った豊かな創造力と行動力を有しております。 その創造力と行動力を活かして、当社の経営戦略および営業戦略に貢献することが期待できるため、取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式 の数
4	* おき けん じ 沖 健 司 (1972年3月1日生)	1994年9月 当社入社 2018年4月 同 管理部長に就任 2019年4月 同 管理統括部長に就任 2020年4月 同 執行役員に就任 生産本部管理統括部担当、IR・広報担当、 管理統括部長 現在に至る	3,800株
<p>【選任理由】 沖 健司氏は、当社において主に経営企画部門、管理部門に携わり、管理部門の責任者として事業計画の推進や財務体質の改善で培った豊かな創造力と行動力を有しております。 その創造力と行動力を活かして、当社の経営全般に貢献することが期待できるため、取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
5	いまむら はじめ 今村 元 (1955年11月19日生)	1984年4月 弁護士登録 1998年1月 今村弁護士事務所設立 1998年6月 当社社外監査役に就任 2016年6月 同 社外取締役役に就任 現在に至る (重要な兼職の状況) 日医工(株)社外取締役	0株
<p>【選任理由および期待される役割の概要】 今村 元氏は、弁護士として専門的な知識と豊富な経験を有しております。 過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与しておりませんが、弁護士としての経験と見識を活かして、当社経営の監督を遂行していただくことが期待できるため、社外取締役として再任をお願いするものであります。また、同氏が選任された場合は報酬委員として当社の役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者 金森俊幸氏はエフ・ティ・プレジジョン・インコーポレーテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
2. 取締役候補者 金森俊幸氏はタカ・プレジジョン(タイント)カンパニーリミテッドの取締役会長を兼務しており、当社は同社に技術支援および債務保証を行っており、同社は当社にロイヤリティーの支払いがあります。
3. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 今村 元氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 今村 元氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は23年となります。
6. 当社は今村 元氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償の責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

7. 今村 元氏が社外取締役を務めております日医工株式会社は、同氏が在任中の2021年3月に未承認の工程で製品を出荷していたとして、富山県より業務停止命令を受けております。同氏は再発防止について、同社が外部の法律事務所に委託して行った原因調査につき、取締役会で報告を受け、意見を述べる等モニタリングの職責を果たしております。
8. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合には、各取締役は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
9. *は新任の取締役候補者です。

以 上

メ モ

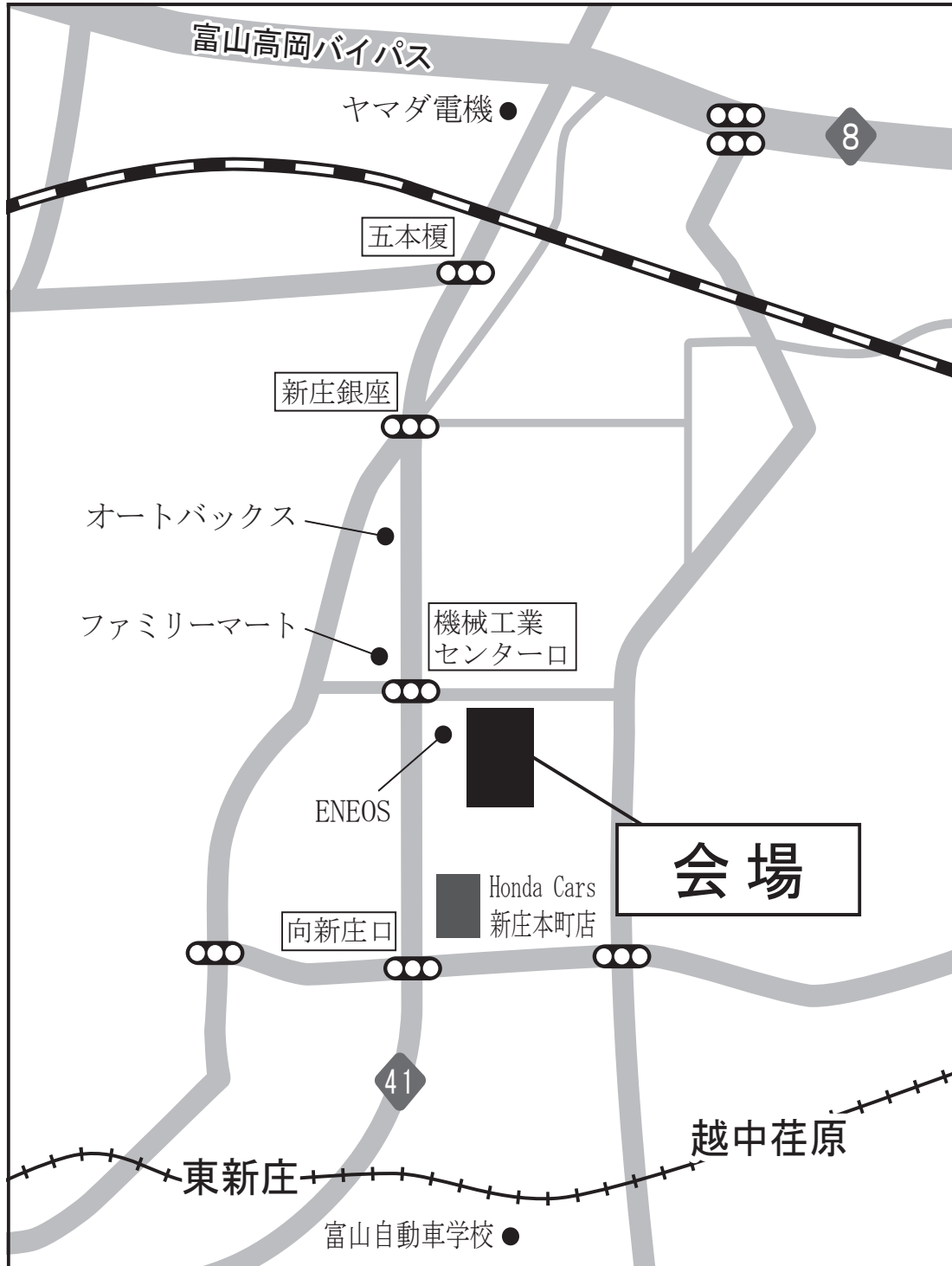
A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, starting from the line below the characters 'メ' and 'モ' and extending down the page.

株主総会会場のご案内

田中精密工業株式会社 本社工場

富山県富山市新庄本町二丁目7番10号 電話(076)451-7877

※今年度より株主総会会場が変更になっております



◎富山地方鉄道本線 越中荏原駅より車で5分

◎機械工業センター口 バス停より徒歩4分